

通学路における緊急合同点検について

道路環境課

1 緊急合同点検の内容

登下校中の児童等の列に自動車が入り込み、死傷者が多数発生する痛ましい事故が相次いでいます。

このため、国土交通省、文部科学省、警察庁が連携し、緊急合同点検¹の実施など通学路における交通安全を早期に確保する取組が示されたところであり、本県においても、県下全域にわたり、288校²の通学路における緊急合同点検を実施しました。

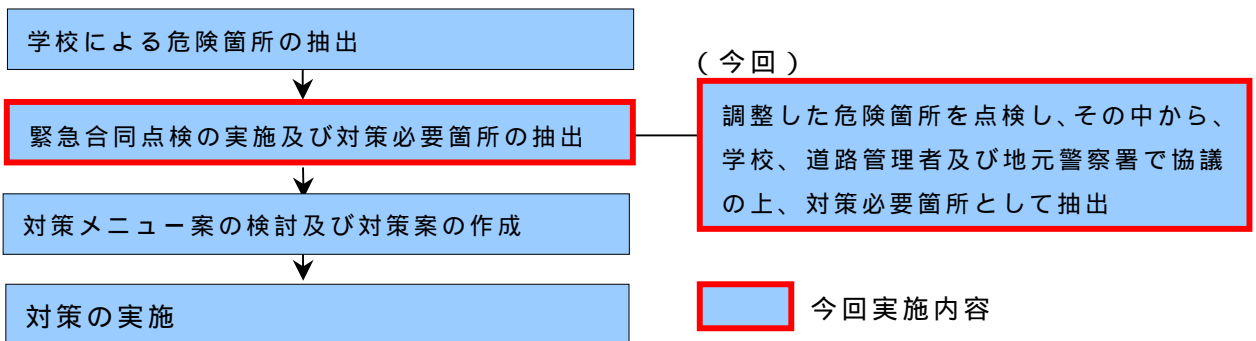
- 1 対象の学校施設：全ての公立小学校及び公立特別支援学校の小学校部の通学路
- 2 平成24年8月31日現在の緊急合同点検実施数

2 今後の取組

通学路の緊急合同点検の結果を踏まえ、各地域の学校、警察、道路管理者等が連携し、ハード・ソフト両面の対策を総合的に検討の上、歩行者の安全確保を図っていきます。

緊急合同点検等実施フロー

学校、警察、道路管理者等が連携して実施します。



花巻市、花巻警察署及び花巻土木センターにおける緊急合同点検状況（H24年8月）



緊急合同点検における主な意見

緊急合同点検では、ボランティア等による立ち番、歩道空間の確保について、必要性が認められました。

道路管理者として想定される対策

対策項目	具体の対策
歩道等の確保	歩道の設置又は拡幅、路側の設置又は拡幅、自転車通行空間の確保等
歩道車道境界の明示	防護柵の設置、縁石ブロックの設置、路側帯のカラー舗装化、車道分離標の設置
車両の速度抑制	ハンプ ³ （イメージハンプを含む）の設置等
ドライバーへの注意喚起	段差舗装、交差点等のカラー舗装化、警戒標識、表示等の設置

³ ハンプとは、通行する自動車の速度を抑制するために道路に設けられたカマボコ状の突起のこと。